

## 政令番号 206 テレフタル酸ジメチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成21年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						6.5E+0	6.5	6.5
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.6E+2	160.0	160.0
12	千葉県	4.0E+0			4.0		1.4E+2	136.4	140.4
13	東京都								
14	神奈川県						3.0E+2	300.0	300.0
15	新潟県								
16	富山県	7.0E+1			70.0				70.0
17	石川県								
18	福井県						3.3E+1	32.6	32.6
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						6.2E+2	620.0	620.0
23	愛知県	2.4E+3			2,406.2		9.8E+3	9,750.0	12,156.2
24	三重県						3.0E+0	3.0	3.0
25	滋賀県								
26	京都府						2.0E+1	20.0	20.0
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県						2.8E+3	2,810.0	2,810.0
37	香川県								
38	愛媛県						4.1E+4	41,000.0	41,000.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						4.8E+4	48,000.0	48,000.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		2.5E+3			2,480.2		1.0E+5	102,838.5	105,318.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。